

P I 外環沿線協議会
- 中間とりまとめ - に対する提案と意見

第19回P I 外環沿線協議会で確認された任期1年を踏まえた中間とりまとめを行うにあたって、その留意点及びその内容に盛り込むべき事柄について提案したい。

【とりまとめにあたっての留意点】

1. 記載内容は、客観的かつ中立公正であること。
2. とりまとめ内容は、論議に参加できなかった一般市民にもわかる内容とすること。
3. とりまとめられた内容を記載することは勿論、まとまらなかった事も両論併記とする。
4. まとめられた内容は、行政（国、都、区市）、地元関係者がそれぞれの立場で尊重すること。
5. とりまとめられた内容は、確定したというのではなく、現時点の評価である。広く公表した結果、多様な意見を取り組めるような柔軟なものとする。
6. これまでの反省点及び今後の課題を明記すること。

中間とりまとめにあたって

1. とりまとめ主旨

- ・平成14年6月に本協議会が設立され、計 回の協議会での論議、計回の運営懇談会での論議、計2回の現地視察等を実施。
- ・原点に立ち戻り必要性の有無から検討する住民参加の貴重な取り組み。
- ・単なる新設道路の論議ではなく、過去の経緯の重みを背負った道路。
- ・影響を受けるであろう沿線住民が注目していることである。
- ・規約で定められた任期1年を節目に、これまで議論された内容についてわかりやすく説明する責任がある。
- ・これまでの論議を中間とりまとめとして広く公表し、その内容が地域に浸透することを期待したい。
- ・経緯、課題、住民参加のあり方、計画の必要性等についてより地域レベルでの論議が活性化することを望む。
- ・次期協議会では、新たな協議員による議論の重複を避け、共通認識を得る材料となることを期待したい。
- ・今後、中間とりまとめをベースに論議を深めるため、次のステップとしてのし資料を出すべきである。そのため、既存資料による知見だけでなく、地下水、大気、動植物等の実態調査を早急に行うべきである。
- ・また、議論はインターチェンジやまちづくり等、地域ベースの課題に入るべきである。そのため、地域別協議会へ発展させるべきである。

2. 議論の内容（・は主な意見、事務局で再整理を求む）

1) 協議会開催にあたって

協議員からの意見表明。

- ・渋滞解消、環境改善と都市づくりのため外環は必要。
- ・地域に与える影響が大きく反対。

2) 進め方（規約等）

規約内容、目的、特に協議会設立に至った経緯について論議。

- ・計画づくりについて話し合う場ではなく、必要性の有無から話し合う場ではないのか。
- ・協議会設立の前提となった準備会での確認内容を尊重すべき。

運営方法、司会、事務局をめぐって論議。

- ・論議の決定方法について明確にすべき。
- ・論議論がかみ合わないので、論議したい項目を提案し、時系列に整理し、

論議していくべき。

- ・第三者に委託すべき。
- ・公正中立な第三者はいないので当面、国、都の事務局が行うべき。
- ・司会が決定された直後の人事異動とは協議会を軽視した行為。

3) 行政側からの必要性に関する説明

国、都から、「必要性（効果と影響）に関し、首都圏の交通の現状と課題、交通政策と外環等」について説明。

- ・資料に関する論議。
- ・都市のあり方についても論議すべき。
- ・既供用区間の外環の効果に対し疑問。
- ・外環を整備しない場合の影響についても論議すべき。

4) 原点（昭和41年時点）に立ち返った論議

国から「昭和36年以降の調査検討内容」、都から「昭和41年都市計画審議会内容」の説明。

- ・当時の法に則り合法的な手続きで決定。
- ・住民無視した強引な決定。

5) 練馬外環（昭和60年時点）の論議

都から「練馬外環の計画決定経緯」についての説明。

区から「練馬外環受け入れ条件」についての説明。

- ・古い行政体質もと進められた強引な計画であり、今後こういう轍を踏んでは困る。
- ・谷原交差点の改善効果が見られない。

6) 外環に関する方針について

国と都から大深度を活用する旨の方針について説明。

- ・協議会を軽視した行動に対し、協議員有志による緊急アピールを提出。
- ・大深度の場合の影響（地下水、地上部への補償等）について説明すべき。

7) 論議の項目とりまとめ

運営懇談会から、これまでの意見を踏まえ論点項目の整理を提案、了承。

8) 必要性の有無（効果と影響）の論議

総論

- ・総論については、一通り議論が終了した段階で論議。
- ・外環本線と地上部街路との議論は切り離す。

環境に与える影響

国から文献等、既存資料で把握できる環境関係資料を説明。

- ・地下水に与える影響が大きいいため、必要な現地調査（ボーリング調査等）を早急に実施すべき。

- ・インターチェンジを造った場合、出入り交通による環境への影響が考えられるため、大気、騒音など詳細な現地調査をし、どの程度の影響になるのか検討すべき。
- ・影響を論議するにあたっては交通量予測が必要。
- ・影響を論議するにあたっては、最悪のケースを想定して検討すべき。
- ・換気所についての考え方を明確にすべき。
- ・青梅街道インターチェンジの賛否。
- ・地元の個別の論議は、協議会の論議が拡散してしまうため別の場ですべき。

生活に与える影響（論議未完）

国から地域分断等に関する資料説明。

交通政策（論議未完）

都から交通政策に関する資料説明。

効果（論議未完）

9) その他

外環計画地の現地視察（平成14年8月24日）

換気施設等の視察（平成15年4月16日、19日）

3. 今後の課題

1) これまでの反省点

- ・外環に関する認識レベルの違いから、協議員同士の問題意識の共有化が図れず、時間が費やされた。
- ・何か決めることを目的としたものではないが、運営面での決定方法が明確でなく、論議が拡散するケースが多々あった。
- ・人事異動によって、混乱が生じた。
- ・必要性から論議している最中に、国、都から新たな方針が出され、協議会を軽視した行為があった。
- ・協議員アンケートの回答率が悪く、運営形態の改善に寄与しなかった。
- ・より多くの意見をもらうために、傍聴者からの意見を求めたが、結果として協議員の誹謗中傷が目立ったのは残念であった。

2) 今後の取り組むべき課題

行政の役割（国、都、区市）

- ・都市づくり、特にまちづくりの視点（水と緑の武蔵野）からどうあるべきかを地域住民と一緒に検討していくべきである。
- ・全体の必要性の論議からより地域の論議となるため、地元自治体が主体となって、地域のまちづくりをどうしていくのか検討すべきである。

- ・ 論議し尽くされていない内容、住民の求めている疑問点等に対し、速やかに調査するなど、疑問点等に回答していくべきである。

地元協議員の役割

- ・ 地域の代表として推薦されてきたという認識を持ち、個人の意見に固執することなく、その地域全体のことも考えるべきである。
- ・ 論議してきた内容を、広域と地域に浸透させていくべきである。

地域住民の役割

- ・ だが批判（賛成、反対）するのではなく、地域がどうあるべきか考え、市民としての具体案を示す努力が求められている。
- ・ 傍聴アンケート等において、何が知りたいのか、疑問点は何か、協議会で論議してもらいたい項目等を提案すべきである。

協議会のあり方

- ・ 今後は、全体での必要性の論議から、より地域単位での個々の論議への進展が予想され、地域別協議会へ発展すること期待したい。
- ・ 具体的な計画内容をもとに、論議を深めるべきである。
- ・ これまでの運営形態では、発言機会、発言時間が限られているため、論議内容によっては、地域単位での議論をすべ段階にある。

地域のP Iのあり方

- ・ 地域住民の声を吸い上げ、説明責任を果たすためには、区市の行政等によるオープンハウス（相談所）等、地域の実情に合わせ柔軟に取り組むべきだ。

4 . おわりに

- ・ 協議員の外環に関する共通認識が得られず、論議がかみ合わない状態が続いたが、論議の積み重ね、現地視察等を通じ、協議員相互の理解が深まった。
- ・ これまでの外環の経緯をみれば必要コストと考えるべきである。
- ・ 過去30年以上にわたり、その間の住民の経済的損失と心理的苦悩を行政は真摯に受け止めるべきだ。
- ・ これまでの外環計画の負の原点が明らかにされたことは、一定の評価ができる。
- ・ 論議し尽くされていない内容、住民の求めている疑問点等に対し、今後は速やかに調査し、疑問点に回答していくべきである。
- ・ 旧法時代の都市づくりの反省を原点とし、都市と道路づくりについて客観的に検証し、行政と地域住民が一体となって、何が必要かを検討していくべきである。
- ・ この中間とりまとめが、協議会だけでなく、地域別協議会など広く地域に浸透し、論議に活用させるため、次期協議員は広い視野から論議に参加されることを期待したい。